

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	北陸電話工事株式会社
【英訳名】	Hokuriku Denwa Kouji Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 泰夫
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大手町2番3号
【電話番号】	(076) 221-6116 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻岡 伸弥
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大手町2番3号
【電話番号】	(076) 221-6116 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻岡 伸弥
【縦覧に供する場所】	北陸電話工事株式会社富山支店 (富山市豊田町一丁目4番22号) 北陸電話工事株式会社福井支店 (福井市定正町508番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

① 当社普通株式1株につき金9円（普通配当8円 記念配当1円） 総額76,853,709円

② 効力発生日 平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加および号数の変更を行うものであります。

2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用することにより、株主の皆様へ提供したものとすることができる旨の規定を新設するものであります。

3. 取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮できるように取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨ならびに社外取締役および社外監査役として幅広く有能な人材を迎えられる環境を整備し、その職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるように、責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、森 泰夫、小田 修、上段正憲、寺井孝美、澤田達夫、川面正雄、北川久義、得永隆彦、渡 幸記、塚本恒明、青山伸一及び札幌清美の12名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、姉崎幸雄を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役横越純一、川原秀夫の両氏に対し、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	73,667	21	—	(注) 1	(注2) 可決 (95.05%)
第2号議案 定款一部変更の件	73,637	51	—	(注) 1	(注2) 可決 (95.02%)
第3号議案 取締役12名選任の件			—	(注) 1	(注2)
森 泰夫	73,657	31	—		可決 (95.04%)
小田 修	73,657	31	—		可決 (95.04%)
上段正憲	73,657	31	—		可決 (95.04%)
寺井孝美	73,657	31	—		可決 (95.04%)
澤田達夫	73,567	121	—		可決 (94.93%)
川面正雄	73,657	31	—		可決 (95.04%)
北川久義	73,657	31	—		可決 (95.04%)
得永隆彦	73,567	121	—		可決 (94.93%)
渡 幸記	73,657	31	—		可決 (95.04%)
塚本恒明	73,657	31	—		可決 (95.04%)
青山伸一	73,627	61	—		可決 (95.00%)
札幌清美	73,587	101	—		可決 (94.95%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 1	(注2)
姉崎幸雄	73,666	22	—		可決 (95.05%)
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	73,657	31	—	(注) 1	(注2) 可決 (95.04%)

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上